

# あなたも県民の健康づくりを 応援しませんか



～『健康づくり応援団員』を大募集！～

ねらい

運動、食事、禁煙について、県民の健康づくりを応援するグループや個人を、その取組とともにさまざまな場面で広く紹介し、県民みんなが健康づくりに取り組みやすい環境をつくれます。

健康づくり応援団員とは？

**運動、食事、禁煙**の3つの分野で、県民の健康づくりを応援する取組をしているグループや個人のことです。

健康づくり応援団員になって  
ほしい人たちとその取組内容

	グループ・個人	取組内容
運動	運動の普及活動を行っている団体や個人	地域での行事等において運動の普及活動を行っている。
食事	食生活支援活動を行っている団体や個人	地域での行事等において食生活支援活動を行っている。
禁煙	受動喫煙防止、禁煙等の普及活動を行っている団体や個人	地域での行事等において受動喫煙防止等の普及活動を行っている。

\* 3分野ともに、個人の場合にあっては本人が、団体の場合にあっては構成員のうち1名以上が、公的機関による資格を有していることが条件です。

“健康づくり応援団員”になりたい♪と思ったら・・・

○鳥取県のホームページから申請書をダウンロード  
(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=88598>)

○最寄りの総合事務所へお問い合わせください。

流れ

申請書を最寄りの  
総合事務所へ提出

⇒ 認定(カード  
の配付)

⇒ 情報発信(県  
のHPに登載)

☆お問い合わせ先☆

東部福祉保健事務所 (電話)0857-22-5695

中部総合事務所福祉保健局 (電話)0858-23-3143

西部総合事務所福祉保健局 (電話)0859-31-9318

福祉保健部健康政策課 (電話)0857-26-7861



このみずみずしさを未来へ  
鳥取県